坑内火災十周年を迎えて

生き残った者は何をなすべきなのか

三川指導部　藤田　幸次郎

十年ひと昔といいますが、九月二十八日だけはいまでもはっきりと脳裏に焼きついています。昇坑してこない上村さんを置いて、後髪をひかれる思いで宮浦鉱から退避して十年。

九月二日の坑内検証で裁判官、弁護士が入坑しました。保安無視はいまでも平気でやられ、その日は特別に岩粉を散布してゴマ化していたことに、上村さんの魂は抗議したに違いありません。

この十年間、すでに七十五名の仲間が生命を奪われ、数千名にのぼる負傷者がでています。

不幸にも私は昨年十月二十四日、四山鉱坑内火災で再び被災し入院しました。十年前のときは、係員より火災発生で退避の指示を受けて昇坑したわけですが、今回は何の連絡もなく、真黒い煙が坑道を覆い、その異常さに危険を感じ、自らの判断で退避し、難をまぬがれました。このことは、日常不断の緊急退避訓練がいかに真剣になされていないか、の証明にほかなりません。そしてCO問題はいまだに解決せず、今日に至っています。

私は現職に復帰し、開発部内で働いていますが、いま現場で何が起きて居るのか、私の知る範囲で幾つか報告してみますと、

一、退避訓練は口頭、無線、ベル等で指示され（事前に一部の者には知らせることがある）、労働者は退避センターに集合します。係員は氏名、人数を確認し、責任者に報告します。責任者は、当日の災害の内容、それに対するそれぞれの対処方法等を知らせて解散します。ところが訓練を知らされずに終った頃（ちょうど休憩時間を利用するので）、のこのこでてくる者、また知っていても作業をしていた係員等が居るのです。責任者は当日入坑者の氏名、人数を確実にチェックして内容説明にはいるのが当然なのに、これでは帰る人がでるのはあたりまえなのです。

二、岩盤や松岩の穿孔にハンマーを使用するが、水をほとんど使っていないのです。全国労働安全衛生週間中であったから、あまりにも目にあまるからなのか主席係員を通じて水を使用しなければ掘進を中止するなどと、キツイ達示がありました。それでも現場ではそんなことと吹く風、係員は必ず水を使用するようには指導をしないし、知らぬふりです。坑道を目をあけて通れず、働くすべての労働者がけい肺の危険にさらされているのです。

三、負傷しても公傷にしようとしません。ケガをすると、その程度にもよりますが、かなりの傷でも「病院に行かんでくれ」（仮治療所で済ませる）。「保安部に行ってくれ」。最近は新労だけでなく三池労組員にもそうした態度にでています。係員になるともっとひどい、ギプスをして出勤している者、大腿部に八針も縫うほどのケガをしてさえ翌日から入坑している。係長にいわせると、災害統計が関係しているので、といいだす始末です。いまに縫帯姿の労働者がゾロゾロ入坑する風景が、三池炭鉱で見られるかもしれません。

四、規則や規程が平然とおかされています。三川鉱ではほとんど単層払となり、掘進がおくれ、仕事に追われ通しです。そこで規程函数などへッチャラ、規則違反なんのそのです。先日運搬の主席係員と、電気の主席係員が列車操作のことで現場でやり合っていましたが、その内容は、「現場の実情を抜きに規程を守れといっても無茶だ。違反しないとさばけん。切羽の材料が間にあわない。規程なんか切羽の必要に応じて変更せろ」、とでもいいたい態度でした。

十月一日より有明炭鉱との合併、宮浦鉱との統合がはじまります。繰り込み場、浴場、便所などペンキを塗り替え、化粧を直して見ちがえるようになっています。三川鉱の坑口には、通産大臣から表彰されてもらってきた金の「保安優良炭鉱」の看板を立ててあります。いま幾つか指摘した現場の実情を見れば、看板にいつわりあり、はずかしくて、鉱長はとりはずしてはどうか。

三池新労は運動方針で、平和協定、経営参加、しかも労資対等の立場でいくとうたっていますが、使い捨てにする会社の政策に手をかし、いつかまた大爆発を起こしかねない道に通じて居るのではないでしょうか。

上村さんが殺されてから、十回目の命日を迎えました。もう一度十年の道のりをふり返り、生き残った者はいま何をなすべきなのか、真剣に考えるときではないかと思います。とくに原告団の活動はこれでよいのか。上村裁判、そして自らの裁判の勝利をめざし職場での闘いと結合し、当面、宮浦統合問題、そしてCO遺族諸要求の山元交渉に組合員とともに頑張りたいものです。

×

筆者は九・二八CO患者で、現在三川鉱開発仕繰工として現場で闘っています。

けい肺の恐しさを訴えるMさん

退職後十年の命か

明日は我が身となりかねぬ

昭和二十四年十一月、技能工員養成所（掘進工の先山養成）に入所しました。期間は半年ですが、主な作業として岩盤掘進、枠張などでした。

岩盤掘進にさいしては軟式ハンマーを使用し、水はいっさい使わず、鼻の穴には岩粉がつまり、指でほじくりほじくり穴をくったものでした。

けい肺の恐ろしさも知らず、真っ白になって。それが「がまだし者」の姿だとして、働いたものでした。

半年が経過し、昭和二十五年五月掘進工として甲方開発へ。その後も技能工員養成所時代と同じで真っ白になって、昇坑したものです。水を使用するようになったのは、それから三～四年後だったと思います。

はっきり記憶にある人で、その間吉岡さん（現在小浜北社宅に居住）、堀内さん（元大谷社宅に居住）は、私と同じくらいの年齢ですがけい肺患者となり、現在自己療養中の体です。ちょっとしたことで呼吸困難になり、毎日苦しい生活をしています。

常一番仕繰にきて十年、掘進時代の同僚は、大部分の人がけい肺で入院したり自宅療養したりで、数人の仲間は死亡しています。現在、私がいた甲方掘進に残っている人は数人しかいません。その人たちも、現在はけい肺の二～三症度になっているはずです。

同僚同志の話は、「無事に停年をむかえても、その後十年生きられたらよか方ばい」というのがもっぱらで、それが常識のようにさえなっています。

三十年、四十年と坑内に下がれば、たとえ入気道で働いても大量のゴミを吸い、それが肺に蓄積されているはずです。先日、ある新聞の記事に、他鉱のある仲間がちょっとしたことで息苦しくなるので会社に訴えましたが、会社がとり合ってくれないので、労災病院で調べてもらったところ、けい肺の四症度で即刻入院させられた、とありました。

けい肺にかかりやすい人、そうでない人など、体質の違いもあるかと思います。しかし坑内労働を三十年から四十年も続けた身では、けい肺への不安が頭から離れることがありません。

炭鉱労働者が健康な体で退職するためには、坑内の粉じんを除去すること。そのためには十分な散水など、いろいろな対策があると思います。粉じんのない職場をつくらなくては、よそごとのけい肺病が明日は我が身となりかねません。

いま若い人が次つぎと、三川鉱に入ってきています。しかしけい肺のおそろしさについて、会社はまったく教育も宣伝もしていません。それこそ「不完全な職場環境のなかで、苛酷な重労働を強いられては、防毒マスクを使用しようにも、息苦しくて使用されません」、とある青年労働者は訴えています。

私どもの二の舞いをさせないためにも、けい肺の恐しさに対する認識を深め、粉じんのない明るい職場を造るべきではないでしょうか。

×

右は三川指導部七分会新聞〝あせ〟（九月十九日発行）にのったMさんの手記です。Mさんは勤続三十二年、坑内経験二十八年というベテランだといいます）

退職の人びと

このたび次の仲間が、停年のために退職されました。これからはかくべつご自愛専一に、長く健康を保っていただいて、これまでにもましてご活躍のほどを心からお祈りいたします。いっしょにがんばりましょう。

四山指導部関係

河口　定さん

停年の日　九月二十四日。
お住まい　荒尾市境崎二九班

河口さん

木永国雄さん

停年の日　九月十七日。
お住まい　荒尾市中央区西十七班（電話三一二三六一）。

三川指導部関係

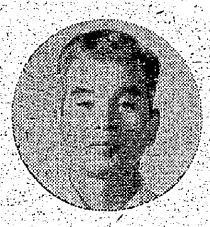

木永さん

言葉「三池労組ならびに主婦会の皆様、永い間大変お世話になりました。三十九年五カ月の炭鉱生活を、どうやら人の道をふみはずすことなく歩いてくることができました。これもひとえに皆様組合員、職場の仲間に支えられてきたためと感謝しています。

CO被災者として、「いのち」を守る闘いの尊さを、身をもって感じてきました。今後皆様方の上にも、今まで以上の問題が生じると存じますが、「いのち」を守る闘いと、保安を守る闘いには一歩も後退することなく頑張ってください。

皆様の発展とご健康を祈っております」

竹原光一さん

停年の日　九月二十四日。
お住まい　荒尾市小鳩町六十一棟。

9・15高齢者大会に参加して

現役仲間と連帯して

三池退職者の会　渋田　隆

敬老の日の九月十五日、総評、中立労連、中央社保協、社、共、公の各党など「健康で安心できる老後をつくる大集会実行委員会」（代表委員、槙枝元文総評議長）主催の九・一五高齢者大集会が、全国から二百五十団体九千七百人参加の上、東京で開かれた。三池退職者の会から渋田隆さんと永田孝栄さんの二人が参加したが、次は渋田さんの報告である。

当日の会場に当てられた千駄ケ谷の都立体育館前には、全国津々浦々から集まった高齢者の代表九千七百余名が、各県の旗や単産の旗を立て、肩をすり合わせんばかりに熱気があふれていました。

日放労組の加藤アナウンサー、歌手小鳩くるみの総司会で、正午に大会の幕が開きました。

槙枝総評議長の基調報告、自民党をのぞく各党代表の決意表明と進み、私達高齢者が生きるための要求、①生活できる年金制度の確立、②安心して医療を受けられる制度の確立、③老人福祉の充実、貧しい生活の切実な訴えにはほろりとさせられました。杖をついて、④高齢者の雇用・就労の保障――など二十項目にわたる統一要求を採択しました。

続いて行なわれた高齢者の意見発表（半数は婦人）の、淋しい、厚生省や大蔵省との交渉の場でわかりましたが、陳情書は、各単産の印がなければ受けつけませんでした。

大会は、三橋美智也に林家三平ら、誰かが言っていました――「敬老の日は九月十五日一日だけで、後の三百六十四日は紙の上の福祉行政だ」、と。

特に感じたことは、高齢者ばかりいくらがんばっても駄目だ、やっぱり現役の皆さんの協力がなければ……ということでした。翌日三時に終了しましたが、つくづく参加してよかった、と思っています。東京在住の元三池の仲間とも会え、今回の感激をいつまでも忘れず今後の運動の活力とし、三池労組の皆さんと協力し、がんばりたいと思います。

最後になりましたが、上京に当って多額のカンパをいただきましたこと、有難うございました。厚く御礼申し上げます。

×

なお永田さんからも手記が寄せられています。次号に掲載させていただきます。